

病児保育の実施について

(事務事業：保育事業)

1 経緯

・ 令和4年4月14日

厚生文教常任委員会説明

令和3年度中の改修工事が行われず、病児保育の開設が遅れる旨説明

・ 令和4年7月1日

委託候補事業者が事業所を芽室町本通に移転

2 現状

移転後、現在地において病児保育の年内開設を検討してきたが、保育事業者より、更に移転の計画がある旨の報告を受け、移転予定地での開設に時間を要する見込みであり、当面の間、病児保育開設を延期せざるを得ない状況である。

3 今後のスケジュール

令和4年度中に町内での病児保育の開設が見込めないことから、12月定例会議初日補正において、当初予算として議決を受けている運営費委託料及びそれに係る特定財源（国・道補助金）の減額提案をする。

また、病児保育利用助成事業について、申請があった場合は予備費で対応するとしていたが、今回の減額補正に合わせて新たに予算措置する予定である。

4 担当

子育て支援課児童係